

台東区とウィーン市第1区が姉妹都市提携30周年を迎えました

今年は台東区とオーストリアウィーン市第1区イネレシュタットが姉妹都市提携をして30周年です。また、日本とオーストリアが国交樹立をして150周年になります。

●ウィーン市第1区イネレシュタットの特徴と提携の動機

ウィーン市第1区のイネレシュタットは、音楽の都ウィーン市の行政区の1つです。シュテファン大聖堂やオペラ座など歴史的建築物や文化遺産が点在し、世界中から多くの観光客が訪れています。歴史と文化の街という共通点があり、区内小学校音楽部の訪問をきっかけに、文化や人的交流の発展を目指し提携しています。

●姉妹都市提携30周年記念式典と事業

7月3日ウィーン市旧市庁舎で記念式典が開催され、両区を代表して服部征夫台東区長、石塚猛台東区議会議長とマルクス・フィグル ウィーン市第1区長、イザベル・ユングニッケル ウィーン市第1区副区長が友好提携確認宣言書へ署名し、絆を深めていくことを確認しました。



▲友好提携確認宣言書への署名の様子



▲左から石塚猛区議会議長、服部征夫区長、フィグル区長、ユングニッケル副区長



▲シュテファン大聖堂

・桜の記念植樹とプレート除幕式

30周年を記念して台東区から3本の桜の木と記念プレートを寄贈し、ウィーン市第1区内のグレーテ・レホール公園でプレートの除幕式が行われました。マルクス・フィグル ウィーン市第1区長は「桜の木は生き物である。両区の関係も生き物のように大切に育てていきたい。」と述べました。



▲プレート除幕式

・世界博物館で行われたイベント「日本の夏祭り」への参加

7月6日にウィーン市第1区内にある世界博物館で行われた「日本の夏祭り」(世界博物館、在オーストリア日本大使館、日協会共催)に、台東区伝統工芸振興会の職人3人と歌舞伎・邦楽囃子の3人が参加し、区に息づく江戸文化を通して台東区の魅力を発信しました。



▲田中耕太郎氏(江戸簾)によるワークショップ



▲上川善嗣氏(東京銀器)による銀器の説明



▲藤井直行氏(袋物)によるワークショップ



▲「望月太左衛社中」による囃子演奏
左から望月太左乃氏(太鼓)、望月太左衛氏(小鼓)、望月太左理氏(大鼓)

●今後の台東区内で開催される「日本オーストリア友好150周年交流推進事業」

事業名	日程	場所
オーストリア デザート&ドリンクフェア	12月31日(火)まで	アサクサ ミハラシカフェ 浅草文化観光センター8階
ハブスブルク展 600年にわたる帝国コレクションの歴史	10月19日(土)～令和2年1月26日(日)	国立西洋美術館
オーストリア文化のパネル展(第2回)「カリオペ オーストリア 社会、文化、学問における女性たち」 【主催】台東区 【協力】オーストリア大使館/オーストリア文化フォーラム	11月1日(金)～28日(木)※詳細は10月20日(日)以降に区ホームページ等でご確認ください。	浅草文化観光センター 7階展示スペース
オーストリア料理の世界 ①ワイン講習会 ②料理教室 ③お菓子教室 【主催】台東区 【協力】日境文化協会	①11月11日(月) ②16日(土) ③30日(土) ※事前申込制※詳細は9月20日(金)以降に区ホームページ等でご確認ください。	台東区内

マンションの防災資器材購入費用の一部を補助します

集合住宅の管理組合等が自主的に防災資器材を購入する際に、費用の一部を助成します。

※必ず購入前に申請してください。

▽対象 次の全てに該当する区内の集合住宅の管理組合等

- ①管理組合が町会に加入している
- ②総戸数が10戸以上
- ③新耐震基準を満たしている
- ④台東区マンション管理組合登録

制度に登録している

▽対象資器材 スタンドパイプ、リヤカー、スコップ、ハンマー、のこぎり、シャッキ、救急セット、担架、AED、毛布、トラシーパー、投光器、発電機、テント、ブルーシート、災害時用トイレほか

※食料品・飲料水は対象外

▽助成額 費用の2分の1(上限10万円)〈総戸数10戸以上50戸未満〉または20万円〈総戸数50戸以上〉

▽申請期間 令和2年2月28日(金)まで

※申請方法等、詳しくは区ホームページをご覧になるか、左記へお問合せください。

▽問合せ 危機・災害対策課 ☎(5246) 1094

「多重債務110番」を開設します

多重債務でお困りの方は、電話または直接お越しの上、「ご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。」

▽日時 9月2日(月)・3日(火)

午前9時～午後4時

▽場所・問合せ 消費生活センター(区役所9階の番) ☎(5246) 1133

住民税(特別区民税・都民税)第2期分の納期限は9月2日(月)です

金融機関やコンビニエンスストア(バーコード)が印字されているものに限り、区役所、区民事務所、同分室で納めてください。

□座振替(自動払込)の方は、残高にご注意ください。引き落としの確認は、預貯金通帳の記載によりお願いします。

▽問合せ 税務課税務係 ☎(5246) 1114

東京都受動喫煙防止条例の一部施行により、飲食店では9月1日より施設の出入口に喫煙場所の有無に関する標識の表示が必要となります。左記問合せ先で、標識の表示に関するパンフレット・標識(シール型)等を配布しています。

※東京都受動喫煙防止対策相談窓口 ☎(03)030-060600

で、標識表示等に関する電話相談ができます。

▽問合せ 台東保健所生活衛生課 ☎(03)030-79401



受動喫煙防止対策に関するパンフレット・標識(シール型)等の配布(飲食店向け)

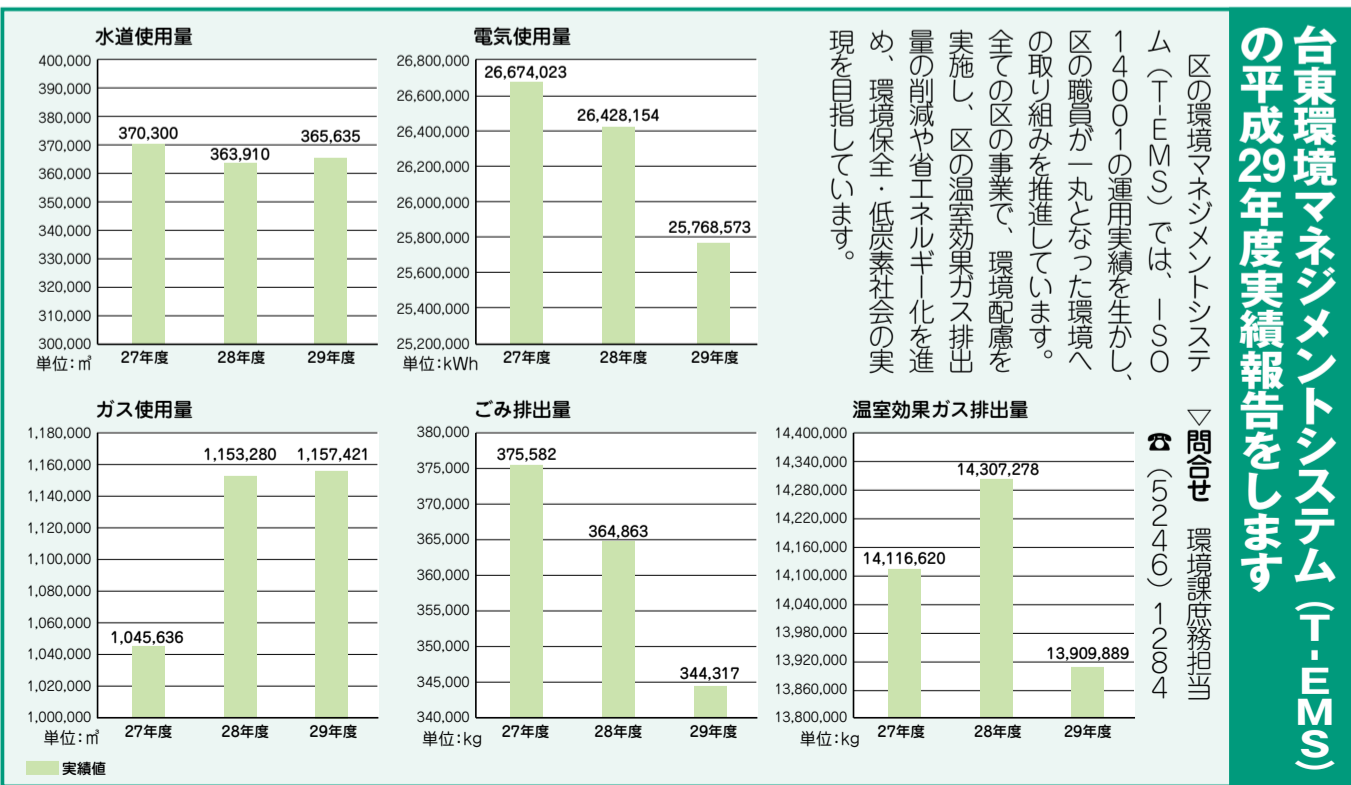
「声の広報」を貸出ししています

毎月2回、5日と20日に発行している区の広報「たいとう」(本紙)の内容を録音した、「声の広報」(カセットテープ版・デイスーパー版)を作製し、郵送で貸出ししています。

▽対象 区内在住の視覚障害のある方

※区ホームページでも、音声テープで聴くことができます。

▽申込み・問合せ 広報課(区役所3階6番) ☎(5246) 1021



あなたの文化イベントを今すぐ登録!

「たいとう文化マルシェ」をイベントのPRにご活用ください

「たいとう文化マルシェ」は、区内の文化情報を紹介するウェブサイトです。

▽登録できる文化イベント 区内で一般の方が参加できる催し(展覧会、ワークショップ、講座、コンサート、地域のお祭り等)

▽登録手順 「たいとう文化マルシェ」内の「イベント登録」ボタンから下記①～④の手順でご登録ください。

- ①専用アカウント作成
- ②団体情報登録
- ③QRコード「マイク」使用申請(任意)
- ④文化イベント情報登録申請

▽問合せ 文化振興課 ☎(5246) 1146